

保育に欠ける理由申立書

保育を必要とする事由	申し立て理由等	基準	保育認定期間
2 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産	(出産予定日) 年 月 日	妊娠中であるか又は出産後間がない場合	出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の末日まで
3 <input type="checkbox"/> 保護者の疾病・障害	(理由) (疾病・負傷の場合の治療期間) 年 月 日～ 年 月 日(予定)	保護者が疾病にかかり、若しくは負傷し、又は心身に障がいをもっている場合	最長小学校就学前まで
4 <input type="checkbox"/> 介護・病人の看護等	(続柄) (期間) 年 月 日～ 年 月 日(予定)	同居の親族(長期間入院等をしている親族を含む)を常時介護又は看護している場合	最長小学校就学前まで
5 <input type="checkbox"/> 家庭の災害	(理由)	震災、風水害、火災その他の災害に遭い、その復旧に当たっている場合	最長小学校就学前まで
6 <input type="checkbox"/> 求職活動	(主な活動内容) (活動期間) 年 月 日～ 年 月 日(予定)	保護者が就労のための活動(起業準備を含む)をしており、保育ができない場合	教育・保育給付認定の効力発生日から90日を経過する日が属する月の末日まで
7 <input type="checkbox"/> 就学	(就学先名) (期間) 年 月 日～ 年 月 日(予定)	保護者が学生であり、保育ができない場合(職業訓練校等における職業訓練を受けている場合を含む)	保護者の卒業予定日又は終了予定日が属する月の末日まで
8 <input type="checkbox"/> 虐待やDVのおそれ	/	お子さんの家庭内で虐待やDVのおそれがあり、お子さんの保育を行うことが困難であると認められる場合	最長小学校就学前まで
9 <input type="checkbox"/> 育児休業取得時に、既に保育を利用している	/	既に認定こども園を利用しているお子さんの保護者が育児休業を取得し、その間に認定こども園を引き続き利用することが必要であると認められる場合	必要な期間
10 <input type="checkbox"/> その他	(理由)	1～9号に類するものとして町長が認める事由に該当する場合	必要な期間

※2、6及び7については、小学校就学前(2号)又は満3歳に達する日の前日(3号)までの期間と比較して短い方となります。

<p>下川町長 宛 上記のとおり申し立てます。 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住所 氏名</p>
--

※就労以外で保育に欠ける理由がある場合に、申立人が該当番号の口にチェックし、該当事項に記載してください。
※必要に応じて関係書類の提出を求める場合があります。